水道法（昭和32年法律第177号）第25条の３の２第４項の規定において準用する同法第25条の３第２項の規定により、大阪広域水道企業団藤井寺水道事業指定給水装置工事事業者の指定を次のとおり更新した。

令和４年10月３日

大阪広域水道企業団企業長　永藤　英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	更新年月日	有効期間の満了の日
藤井寺 第85号	有限会社ニコー設備 浦芝　剛志	堺市中区東山900番地ジョイビル203号	令和４年９月30日	令和９年９月29日
藤井寺 第196号	有限会社米田工業 米田　利博	南河内郡太子町大字春日172番地の２	令和４年９月30日	令和９年９月29日
藤井寺 第201号	ダイナン水道 坂田　博之	堺市中深井中町580番地の２	令和４年９月30日	令和９年９月29日
藤井寺 第228号	トーゲン・テック 佐藤　晴久	羽曳野市誉田一丁目２番19号	令和４年９月30日	令和９年９月29日